

令和5年9月

お客様各位

公益社団法人春日井市シルバー人材センター  
会 長 早 川 利 久

事務費の額の改定について（お願い）

日頃は、当センターの事業運営に格別なるご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは、事業運営費に充当するため、お客様から事務費（作業費の8.1%）を頂いているところですが、昨今の物価上昇や消費税制度の変更などにより、今後も必要経費が増加していくことから、利益を求めない公益法人におきましては、支出増加への対応が困難となっております。

つきましては、事務費の額を次のとおり改定させていただきたく存じます。

お客様には大変なご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 改定内容 事務費の額を、「作業費の8.1%」から「作業費の10%」に変更する
- 2 改定時期 令和5年10月1日
- 3 その他 ご依頼頂く時期に関わらず、作業の実施が本年10月以降となる場合は、原則として10%の適用となります。

【お問合せ】担当：北瀬・山岡

TEL0568-84-3515